

平成 19年3月20日

各 位

株式会社マーベラスエンターテイメント 代表取締役社長 中 山 晴 喜 (コード番号:7844 東証第二部)

問い合わせ先

取 締 役 佐 野 信 行 電 話 番 号 03 - 5793 - 9170

会社分割によるアミューズメント事業部門の一部分社化 並びに新設株式会社株式譲渡について

当社は、平成 19 年 3 月 20 日開催の臨時取締役会において、平成 19 年 6 月 1 日を期して、アミューズメント事業部門の 5 店舗を会社分割し、同新設立会社の全株式を株式会社アトラス(代表取締役社長:猪狩茂/JASDAQ 7866)へ譲渡することを決定いたしました。

記

- . 会社分割によるアミューズメント事業部門一部分社化
- 1.会社分割の目的

当社ではこれまで、総合エンターテイメント企業を目指して、音楽映像事業、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント事業を3本柱として事業展開してまいりました。しかし、当社グループとして今後の更なる成長を実現するために、音楽映像事業並びにデジタルコンテンツ事業へ経営資源を集中させてゆくことが得策と考え、アミューズメント施設運営に注力する株式会社アトラスに譲渡することが、双方にとってメリットがあるという経営判断にいたりました。

以上により、当社はアミューズメント事業部門の一部を会社分割した上で新設会社、株式会社マッドの全株式を譲渡することを決定いたしました。

2 . 会社分割の要旨

(1)分割の日程

分割契約承認臨時取締役会 平成 19 年 3 月 20 日

分割契約締結平成19年3月20日

新設会社設立登記日 平成19年6月1日(予定)

分割 効力 発生日 平成19年6月1日(予定)

(2)分割方式

当社を分割会社とし、新設の株式会社マッドを承継会社とする物的分割です。 当社は、会社法第805条の規定により株主総会の承認を得ることなく分割を行います。 当社に、株式会社マッドの株式200株全てを割当て交付いたします。

(3)分割後の資本金等

分割による資本金の減少はありません。

(4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、本会社分割に伴い、当社の新株予約権者に対して新設会社の新株予約権を交付する 予定はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)承継会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日における当社アミューズメント事業部門の内 5 店舗に係る資産、負債 契約関係及びこれらに付随する権利義務を承継します。

(6)債務履行の見込み

新設会社が負担すべき債務については、確実に履行できると判断しております。

3.分割当事会社の概要

(1) 商 号	株式会社マーベラスエンターテイメント (分割会社)	株式会社マッド(新設会社)
(2) 事 業 内 容	音楽映像の企画・制作・発売、家庭用 ゲームソフトの企画・開発・発売、ア ミューズメント施設運営、劇場演芸興 行 他	アミューズメント施設運営
(3) 設立年月日	平成 9 年 6 月 25 日	平成 19 年 6 月 1 日 (予定)
(4) 本店所在地	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号	東京都新宿区神楽坂 4 丁目 8 番
(5) 代 表 者	代表取締役社長 中山 晴喜	代表取締役社長 猪狩 茂
(6) 資 本 金	878 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数	84,480 株	200 株
(8) 純 資 産	2,057 百万円 (連結)(平成18年9月末)	789 百万円 (単体)()
(9) 総 資 産	7,543 百万円 (連結)(平成18年9月末)	794 百万円(単体)()
(10) 決 算 期	3月31日	3月31日
(11) 従 業 員 数	52 名	未定
(12) 主 要 取 引 先	株式会社ポニーキャニオン エイベックス・エンタテインメント株式会社 ジェネオンエンタテインメント株式会社 株式会社セガ 株式会社ザ・サードプラネット	未定
(13) 大株主及び持株比率	株式会社アミューズキャピタル インベンスメント 21.78% 中山 晴喜 19.49%	株式会社マーベラスエンターテイメント 100%
(14) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社みずほコーポレート銀行	未定

分割会社は平成 18 年 9 月 30 日、新設会社は設立時の概要を記載

平成 19 年 1 月末における承継させる純資産・総資産を記載

(15)最近3決算期間の業績

近 3	決算	期	間の業	績			(単位:百万円)
		株式会社マーベラスエンターテイメント(連結)					
決		算		期	平成 16 年 3 月期	平成 17年3月期	平成 18 年 3 月期
売		上		高	5,719	7,415	9,196
営	業		利	益	636	631	574
経	常	•	利	益	636	787	609
当	期	純	利	益	344	456	529
純		資		産	1,527	1,999	3,410

4.分割する事業部門の概要

(1)アミューズメント事業部門の内容

アミューズメント事業部門の内 5 店舗に係るアミューズメント施設の運営

(2)平成18年3月期におけるアミューズメント部門(分割部門)の経営成績

	分割部門(a)	当社 18 年 3 月期実績(b)	比 率 (a / b)
売 上 高	1,135 百万円	9,196 百万円	12.3%
売 上 総 利 益	348 百万円	3,425 百万円	10.2%
営 業 利 益	348 百万円	574 百万円	60.6%
経 常 利 益	348 百万円	609 百万円	57.1%

上記成績には事業譲渡の対象である平成18年8月に開設いたしました店舗の経営成績は含ま れておりません。

(3)分割する資産、負債の項目および金額(平成19年1月31日現在)

資 産			負 債		
項	目	帳簿価額	項目	帳簿価額	
流動	資産	36 百万円	固定負債	5 百万円	
固定	資産	757 百万円			
合	計	794 百万円	合 計	5 百万円	

- 5.分割後の当社の状況
 - (1) 商 号 株式会社マーベラスエンターテイメント
 - (2) 事 業 内 容 音楽映像の企画・制作・発売、家庭用ゲームソフトの企画・開発・ 発売、劇場演芸興行他
 - (3) 本 店 所 在 地 東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 20 番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー 27 F
 - (4) 代表者 代表取締役社長中山晴喜
 - (5) 資 本 金 878 百万円
 - (6) 総 資 産 7,580 百万円
 - (7) 決 算 期 3月31日
 - (8) 業績に与える影響

会社分割による業績への影響につきましては、会社分割の効力発生日が平成 19 年 6 月 1 日 (予定)であるため平成 19 年 3 月期の業績に与える影響はありません。

会社分割及び新設会社株式譲渡による平成 20 年 3 月期に与える影響に関しましては、決算発表にてお知らせいたします。

- . 株式会社マッドの株式譲渡
- 1.株式譲渡の目的
 - .1.会社分割の目的をご参照ください。
- 2.株式会社マッドの概要
 - .3.分割当事会社の概要をご参照ください。
- 3 . 継承会社株式譲渡先の概要
 - (1) 商 号 株式会社アトラス
 - (2) 事業内容 アミューズメント施設運営、業務用アミューズメント機器の開発・販売家庭用ゲームソフトの企画・開発・発売
 - (3) 設立年月日 昭和61年4月7日
 - (4) 本店所在地 東京都新宿区神楽坂4丁目8番
 - (5) 代 表 者 代表取締役社長 猪狩 茂
 - (6) 資 本 金 8,450 百万円 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
 - (7) 従業員数 324人(平成18年3月31日現在)
 - (8) 当社との関係 資本・人的関係はありません。取引に関しては、業務用アミューズメント機器等の購入先であります。(平成18年3月期 取引額:約14百万円)

- 4.譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況
 - (1) 異動前の所有株式数 200株(所有割合100% 決議権の数200株)
 - (2) 譲 渡 株 式 数 200株(譲渡価額 未定 決定次第お知らせいたします)
 - (3) 異動後の所有株式数 0株(所有割合0% 決議権の数0株)

5.日程

平成 19 年 3 月 20 日 臨時取締役会決議 平成 19 年 3 月 20 日 株式譲渡契約締結 平成 19 年 6 月 1 日 株式譲渡日(予定)

以上